

|         |                    |        |      |   |        |
|---------|--------------------|--------|------|---|--------|
| 氏名(本籍)  | その<br>籙            | べ      | とし   | き | 樹(東京都) |
| 学位の種類   | 博士(文学)             |        |      |   |        |
| 学位記番号   | 博乙第1766号           |        |      |   |        |
| 学位授与年月日 | 平成13年10月31日        |        |      |   |        |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第2項該当       |        |      |   |        |
| 審査研究科   | 人文社会科学研究科          |        |      |   |        |
| 学位論文題目  | 中近世移行期における村落内身分の研究 |        |      |   |        |
| 主査      | 筑波大学教授             | 博士(文学) | 山本隆志 |   |        |
| 副査      | 筑波大学教授             | 文学博士   | 今井雅晴 |   |        |
| 副査      | 筑波大学教授             | 博士(文学) | 真野俊和 |   |        |
| 副査      | 筑波大学教授             | 農学博士   | 佐藤常雄 |   |        |

### 論文の内容の要旨

本論文は室町時代後期から江戸時代初期の村落内における身分構造と其の変化の究明を通して、村落構造を解明しようとしたものである。全体は序章・第一章・第二章・第三章・終章の5章で構成されている。

まず「序章」は、旧来の研究が中世後期村落研究と近世村落立史研究として別個に展開してきた欠陥を指摘し、中世後期から近世前期を「中近世移行期」として捉えて、その村落構造を内側から究明する必要性を強調する。

「第一章 乙名・村人の形成と臈次成功身分」は、中世後期村落においては13世紀後半以降に「村人」という身分概念が形成されることを指摘したのち、当時在地に下降した官途称号のうち五位相当の大夫などの官途名乗りが畿内近国の広汎な村落に見られることを提示し、それが村人身分の標識となっていること、また官途成り・入道成り等の村落通過儀礼の具体例を発掘・提示して、それと結びついた成功(じょうごう)が惣村段階の村落財政を支えていること、等々の事実を明らかにしている。その上で乙名(おとな)一村人(むらうど)が村落内身分として存立しており、乙名は村人身分の高い臈次性に基づくものであり、身分階層性は村人としての臈次と村成功への寄与に規定されながら存在していた、と論じる。

「第二章 乙名・村人から年寄衆・座衆へ—紀伊国東村を中心に—」は、中世後期から近世への移行期の問題性を、村落内身分の変遷に注目して考察したものである。まず頭役や成功にもとづいていた村落財政の動揺、判別・名乗りに見るような村人の性格変化の進行を全国的視野で実証・論究したのち、紀伊国粉河寺領東村をフィールドとして、王子神社宮座再編と財政変質とを論じる。すなわち、乙名・村人の系譜にある本座衆は東・西二座を結成していたが、守護勢力と結ぶ西座が解体されて東座一座となること、その座衆は粉河寺の行人方が村を越えて寺領全域に結成した「氏人中」に参加し、自らの宮座の人数を固定化して特権的に改変していくこと、それは非宮座構成員を差別化・従属化したことを分析する。しかしこの過程で村住人全員を対象とする家役が財政基盤とされたために、家役を負担する非宮座構成員は入座を求めるが(新座衆)、本座衆との軋轢が生じたことを論述する。

「第三章 年寄衆・座衆と近世村落—紀伊国荒川荘・大和国竜門郷を中心に—」は、宮座に増大してきた新座衆が座衆(本座衆)と対抗しつつ、家の論理を貫徹し、村落内の身分構造を近世村落化させていく過程を、豊富な資料に基づいて論じる。まず紀伊国荒川荘をフィールドとして、三船神社宮座の改変を問題にする。天正から慶長年間(16世紀末～17世紀初頭)の座衆は「庄中」としても現れるが、それは荘園末端組織を吸収したものであ

り、山野支配権や常三昧・施餓鬼の掌握、葬送支配権を掌握していた。新興の新座衆が三船神社内に八幡講を起すすと本座衆は本地仏と結ぶ大日講で対抗し、一方では領主高野山が進める個別支配にそって庄屋体制を担っていく、と論じる。

次に大和国竜門郷宮座を取り上げ、親の退座と子の入座がセットとして進行する等、宮座を構成する家の継承が展開していくこと、その一方で郷の下の方に基盤を置く形で展開する頭役勤仕とその相互扶助や公事家の成立を提示して、竜門郷宮座が惣郷から村へと財政・祭礼の重心を移動していった。と論じる。総じて、家に基礎を置いて、宮座全体が編成替えされて、家の序列（家格）が村の中で形成されていく方向を指摘する。

「終章」では第一章・第二章・第三章を総括するとともに、中近世移行期においては、村落宮座の運営・負担と連動しながら村落内身分の基軸が臈次・成功から家格へと変化していく過程として捉えうると論じ、さらに家格制が近世に村落の内側から登場したこと強調する。

### 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、旧来の村落研究とは一線を画した新しい村落史研究である。村落内身分が臈次・成功の序列を軸に、中世後期・中近世移行期の各段階に存立していること、その変化は村落の財政逼迫など内側に要因があることを、畿内・近国を場として、実証的に究明していて、学界に寄与するところが大である。また、宮座の運営形態を村落自治の問題として考察する視座は、研究状況に対して積極的なものがある。具体的な成果としては、第一に中世後期以降の村人に官途名乗りが広く展開し、そのための成功が惣村財政を支えていたこと、これが村人の標識であることを実証的に、説得的に究明したことにある。村人名の文献博捜をも伴っていて、この点の貢献はとくに顕著である。第二に16世紀～17世紀の村落史料を一括して考察し、この時期の村落内身分のあり方と上層者（本座衆）の果たした役割を歴大な史料を駆使して明らかにしたことにある。とくに村の葬送儀礼が本座衆などの上層部に掌握されていたことを提示したことは高く評価されよう。第三に宮座研究を村落史研究に組み込む視座を示したが、宮座の費用負担体系を村落財政として問題にして、その変化をしめす文書を豊富に提示し解析したことにある。村落共有文書の処理の仕方に関する提案を内在しており、今後の指針となろう。

だが新しい研究であるだけに、課題もある。百姓身分の階層性を軸に論じてきた旧来の研究とは別の世界を提示したが、論点の突き合わせが十分にはなされていない。例えば新興の新座衆の成立経緯を社会経済史的に考察するという側面が若干弱い。また村落内身分の範疇化という点では、年寄衆・座衆身分の範疇化が十分には熟していない。

こうした批判も本研究が新しい村落史研究の先駆であることを示すものであり、今後の発展が期待される。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。